

「港湾運送事業・港湾運送関連事業の新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドライン」の改定対照表

該当箇所	現行（8月13日改定版）	改定（11月30日改定版）
（追加） 表紙 改定日	令和2年5月18日策定 令和2年5月28日改定 令和2年7月 3日改定 令和2年8月13日改定	令和2年 5月18日策定 令和2年 5月28日改定 令和2年 7月 3日改定 令和2年 8月13日改定 令和2年11月30日改定
（修正） 目次	（別添6）「新しい生活様式」の実践例 （別添7）令和2年度の熱中症予防行動	（別添6）感染リスクが高まる「5つの場面」 （別添7）「新しい生活様式」の実践例 （別添8）令和2年度の熱中症予防行動 （別添9）寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント
（修正） P.1	本ガイドラインは、令和2年8月時点の最新の情報	本ガイドラインは、令和2年11月時点の最新の情報
（修正） P.2（1）基本的な考え方	（省略）このため、「三つの密」（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））が生じ、（省略）	（省略）このため、「三つの密」（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））の回避や「5つの場面」（①飲酒を伴う懇親会、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり）における感染リスクを下げる取組によって、（省略）
（追記） P.3（3）基本的な対策		（省略）また、寒冷な時期においては、適切な室内環境（温度・湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行い、新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組む必要がある。
（追記） P.3-4（換気の徹底）		（省略） ①気温・湿度が高い時期 （省略） ②寒冷な時期 ・寒い環境においても機械換気による常時換気を行う。機械換気が設置されていない場合には、室温が下がらない範囲で、常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃が目安）を行う。連続した部屋等を用いた2段階の換気や

		<p>HEPA フィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる。</p> <p>・換気しながらも適度な保湿のため（湿度40%以上を目安）、加湿器の使用やこまめな拭き掃除を行う。</p>
<p>(修正) P.14 (7) 従業員等の意識向上</p>	<p>(省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 「新しい生活様式」の実践例（別添6） — 令和2年度の熱中症予防行動（別添7） 	<p>(省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 感染リスクが高まる「5つの場面」（別添6） — 「新しい生活様式」の実践例（別添7） — 令和2年度の熱中症予防行動（別添8） — 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント（別添9）

(以上)